# 日本郵便株式会社法第13条に 基づく書類

四半期会計期間

(第7期第2四半期)

自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日

日本郵便株式会社

# 【表紙】

【提出書類】 日本郵便株式会社法第13条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵便株式会社法第13条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成25年11月29日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 日本郵便株式会社

【英訳名】 JAPAN POST Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙橋 亨

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4258

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【縦覧に供する場所】 日本郵便株式会社本社

(東京都千代田区霞が関一丁目3番2号)

札幌中央郵便局

(北海道札幌市東区北六条東1-2-1)

青森中央郵便局

(青森県青森市堤町1-7-24)

盛岡中央郵便局

(岩手県盛岡市中央通1-13-45)

```
仙台中央郵便局
```

(宮城県仙台市青葉区北目町1-7)

秋田中央郵便局

(秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1)

山形中央郵便局

(山形県山形市十日町1-7-24)

福島中央郵便局

(福島県福島市森合町10-30)

水戸中央郵便局

(茨城県水戸市三の丸1-4-29)

宇都宮中央郵便局

(栃木県宇都宮市中央本町4-17)

前橋中央郵便局

(群馬県前橋市城東町1-6-5)

さいたま中央郵便局

(埼玉県さいたま市南区別所7-1-12)

千葉中央郵便局

(千葉県千葉市中央区中央港1-14-1)

東京中央郵便局

(東京都千代田区丸の内2-7-2)

横浜中央郵便局

(神奈川県横浜市西区高島2-14-2)

新潟中央郵便局

(新潟県新潟市中央区東大通2-6-26)

```
富山中央郵便局
```

(富山県富山市桜橋通り6-6)

金沢中央郵便局

(石川県金沢市三社町1-1)

福井中央郵便局

(福井県福井市大手3-1-28)

甲府中央郵便局

(山梨県甲府市太田町6-10)

長野中央郵便局

(長野県長野市南長野南県町1085-4)

岐阜中央郵便局

(岐阜県岐阜市清住町1-3-2)

静岡中央郵便局

(静岡県静岡市葵区黒金町1-9)

名古屋中央郵便局

(愛知県名古屋市西区天神山町4-5)

津中央郵便局

(三重県津市中央1-1)

大津中央郵便局

(滋賀県大津市打出浜1-4)

京都中央郵便局

(京都府京都市下京区東塩小路町843-12)

大阪中央郵便局

(大阪府大阪市北区梅田3-2-4)

```
神戸中央郵便局
```

(兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1)

奈良中央郵便局

(奈良県奈良市大宮町5-3-3)

和歌山中央郵便局

(和歌山県和歌山市一番丁4)

鳥取中央郵便局

(鳥取県鳥取市東品治町101)

松江中央郵便局

(島根県松江市東朝日町138)

岡山中央郵便局

(岡山県岡山市北区中山下2-1-1)

広島中央郵便局

(広島県広島市中区国泰寺町1-4-1)

山口中央郵便局

(山口県山口市中央1-1-1)

徳島中央郵便局

(徳島県徳島市八百屋町1-2)

高松中央郵便局

(香川県高松市内町1-15)

松山中央郵便局

(愛媛県松山市三番町3-5-2)

高知中央郵便局

(高知県高知市北本町1-10-18)

福岡中央郵便局

(福岡県福岡市中央区天神4-3-1)

佐賀中央郵便局

(佐賀県佐賀市松原2-1-35)

長崎中央郵便局

(長崎県長崎市恵美須町1-1)

熊本中央郵便局

(熊本県熊本市中央区新町2-1-1)

大分中央郵便局

(大分県大分市府内町3-4-18)

宮崎中央郵便局

(宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34)

鹿児島中央郵便局

(鹿児島県鹿児島市中央町1-2)

那覇中央郵便局

(沖縄県那覇市壺川3-3-8)

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当しませんが、第2四半期会計期間については、日本郵便株式会社法施行規則第15条第1項第8号に定められている中間財務諸表を作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に 基づいて作成しております。

## 1【中間財務諸表等】

- (1)【中間財務諸表】
  - ①【中間貸借対照表】

①【中间具钼对炽农】		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成 25 年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 991, 839	1, 916, 563
営業未収入金	213, 771	209, 687
有価証券	131,000	41,000
たな卸資産	10,606	9, 636
銀行代理業務未決済金	32, 468	27, 968
その他	31, 463	36, 638
貸倒引当金	$\triangle$ 1,435	△ 1,564
流動資産合計	2, 409, 713	2, 239, 930
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	921, 559	904, 529
土地	1, 244, 380	1, 243, 935
その他(純額)	99, 679	90, 081
有形固定資産合計	<b>※</b> 1 2, 265, 618	<b>%</b> 1 2, 238, 546
無形固定資産	66, 758	59, 926
投資その他の資産		
その他	<b>※</b> 2 67, 324	<b>※</b> 2 76, 311
貸倒引当金	△ 2,906	△ 2,993
投資その他の資産合計	64, 417	73, 317
固定資産合計	2, 396, 795	2, 371, 791
資産合計	4, 806, 509	4, 611, 721

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成 25 年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	40, 511	43, 612
未払金	251, 233	145, 285
生命保険代理業務未決済金	10, 312	14, 749
未払法人税等	3, 951	5, 248
預り金	312, 666	259, 431
郵便局資金預り金	1, 280, 000	1, 260, 000
賞与引当金	84, 424	85, 105
店舗建替等損失引当金	431	412
その他	98, 878	96, 957
流動負債合計	2, 082, 410	1, 910, 803
固定負債		
退職給付引当金	2, 157, 310	2, 149, 506
役員退職慰労引当金	265	-
店舗建替等損失引当金	198	198
繰延税金負債	100	113
その他	23, 148	26, 755
固定負債合計	2, 181, 022	2, 176, 573
負債合計	4, 263, 433	4, 087, 376
純資産の部		
株主資本		
資本金	100, 000	100, 000
資本剰余金		
資本準備金	100, 000	100, 000
その他資本剰余金	200, 000	200, 000
資本剰余金合計	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	41	43
固定資産圧縮積立金	138	159
繰越利益剰余金	142, 896	124, 142
利益剰余金合計	143, 076	124, 345
株主資本合計	543, 076	524, 345
純資産合計	543, 076	524, 345
負債純資産合計	4, 806, 509	4, 611, 721

	至 平成25年9月30日)
営業収益	
郵便業務等収益	795, 560
銀行代理業務手数料	308, 930
生命保険代理業務手数料	186, 301
その他の営業収益	14, 981
営業収益合計	1, 305, 773
営業原価	<b>※</b> 2 1, 221, 430
営業総利益	84, 343
販売費及び一般管理費	<b>※</b> 2 89, 369
営業損失(△)	△ 5,026
営業外収益	
受取賃貸料	5, 846
その他	3, 653
営業外収益合計	9, 500
営業外費用	
賃貸費用	3, 414
その他	773
営業外費用合計	*2 4, 188
経常利益	285
特別利益	
固定資産売却益	71
移転補償料	248
受取補償金	317
特別利益合計	637
特別損失	
固定資産除却損	1,628
減損損失	2, 255
システム契約解約損	1, 558
その他	3
特別損失合計	5, 446
税引前中間純損失 (△)	△ 4, 523
法人税、住民税及び事業税	△ 821
法人税等調整額	12
法人税等合計	△ 808
中間純損失(△)	<u> </u>
	<u> </u>

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日

	至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	100,000
当中間期末残高	100,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	100,000
当中間期末残高	100,000
その他資本剰余金	
当期首残高	200, 000
当中間期末残高	200, 000
資本剰余金合計	
当期首残高	300, 000
当中間期末残高	300,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
当期首残高	41
当中間期変動額	
特別償却準備金の積立	6
特別償却準備金の取崩	△ 3
当中間期変動額合計	2
当中間期末残高	43
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	138
当中間期変動額	
固定資産圧縮積立金の積立	20
当中間期変動額合計	20
当中間期末残高	159

	至 平成25年9月30日)
繰越利益剰余金	
当期首残高	142, 896
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 15,015
特別償却準備金の積立	$\triangle$ 6
特別償却準備金の取崩	3
固定資産圧縮積立金の積立	△ 20
中間純損失(△)	$\triangle$ 3, 715
当中間期変動額合計	△ 18, 754
当中間期末残高	124, 142
利益剰余金合計	
当期首残高	143, 076
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 15,015
中間純損失(△)	△ 3,715
当中間期変動額合計	△ 18,730
当中間期末残高	124, 345
株主資本合計	
当期首残高	543, 076
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 15,015
中間純損失(△)	$\triangle$ 3, 715
当中間期変動額合計	△ 18,730
当中間期末残高	524, 345
純資産合計	
当期首残高	543, 076
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 15,015
中間純損失(△)	△ 3,715
当中間期変動額合計	△ 18,730
当中間期末残高	524, 345

	土 十級20十 3 71 30 日7
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失(△)	△ 4,523
減価償却費	46, 755
減損損失	2, 255
貸倒引当金の増減額(△は減少)	215
賞与引当金の増減額(△は減少)	680
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 7,804
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 265
店舗建替等損失引当金の増減額(△は減少)	△ 18
受取利息及び受取配当金	△ 557
支払利息	0
為替差損益(△は益)	12
有形固定資産売却損益(△は益)	△ 61
有形固定資産除却損	529
無形固定資産除却損	1, 098
営業未収入金の増減額 (△は増加)	4, 083
たな卸資産の増減額 (△は増加)	969
その他資産の増減額 (△は増加)	2, 210
営業未払金の増減額 (△は減少)	3, 100
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 8,537
預り金の増減額(△は減少)	△ 52, 164
郵便局資金預り金の増減額 (△は減少)	△ 20,000
その他負債の増減額 (△は減少)	△ 83, 629
その他	4, 080
小計	△ 111,566
利息及び配当金の受取額	572
利息の支払額	$\triangle$ 0
法人税等の支払額	$\triangle 3,598$
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 114, 592
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 270,000
定期預金の払戻による収入	277, 200
有形固定資産の取得による支出	△ 19, 167
有形固定資産の売却による収入	355
無形固定資産の取得による支出	△ 16, 316
その他	△ 41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,970

△ 484
△ 15,015
△ 15, 499
△ 12
△ 158,075
1, 845, 639
<b>※</b> 1 1,687,563

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については中間会計期間末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) たな卸資産

① 仕掛不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 2年~50年 その他: 2年~75年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14 年) による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13 年~14 年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 店舗建替等損失引当金

店舗建替等損失引当金は、不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間会計期間末日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

- 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

# (中間貸借対照表関係)

#### ※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
減価償却累計額	514,172 百万円	549,956 百万円

#### ※2. 担保資産

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産「その他」	14,695 百万円	14,726 百万円
資金決済に関する法律等に基づき担保に低	<b>共している資産</b>	
資金決済に関する法律等に基づき担保に係	共している資産 前事業年度	当中間会計期間
資金決済に関する法律等に基づき担保に係る。		当中間会計期間 (平成25年9月30日)

## 3. 担保受入金融資産

料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の当中間会計期間末(前事業年度末)時価は、次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
	3 百万円

#### 4. 偶発債務に関する事項

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成25年9月30日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(平成25年3月31日)	(平成 25 年 9 月 30 日)
114,975 百万円	119,997 百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償を減額することから、 全額が補償対象とはなりません。

## (中間損益計算書関係)

## 1. 季節的変動

当社は、事業の性質上、営業収益に季節的変動があり、上半期に比し、下半期の割合が多くなる傾向があります。

## ※2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	38,557 百万円
無形固定資産	8,198 百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,000	_	_	4, 000	

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	15, 015	3, 753. 87	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利 益 剰余金

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

# ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,916,563 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	41, 000 "
預入期間が3ヶ月を超える預金	△ 270, 000 "
現金及び現金同等物	1, 687, 563

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
  - 有形固定資産 主として器具、備品であります。
  - ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1年内	10, 398	
1年超	53, 085	
合 計	63, 484	

#### (金融商品関係)

#### 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1, 991, 839	1, 991, 839	_
(2) 営業未収入金及び未収入金	216, 279	216, 279	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14, 695	15, 871	1, 175
その他有価証券	131, 000	131,000	_
資産計	2, 353, 814	2, 354, 990	1, 175
(1) 営業未払金及び未払金	(291, 744)	(291, 744)	_
(2) 預り金	(312, 666)	(312, 666)	_
(3) 郵便局資金預り金	(1, 280, 000)	(1, 280, 000)	_
負債計	(1, 884, 411)	(1, 884, 411)	_

<sup>(※)</sup> 負債に計上されているものは、( )で示しております。

#### 当中間会計期間(平成25年9月30日)

	中間貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金及び預金	1, 916, 563	1, 916, 563	_
(2) 営業未収入金及び未収入金	213, 368	213, 368	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14, 726	15, 730	1,003
その他有価証券	41,000	41,000	_
資産計	2, 185, 658	2, 186, 662	1,003
(1) 営業未払金及び未払金	(188, 897)	(188, 897)	_
(2) 預り金	(259, 431)	(259, 431)	_
(3) 郵便局資金預り金	(1, 260, 000)	(1, 260, 000)	_
負債計	(1, 708, 329)	(1,708,329)	_

<sup>(※)</sup> 負債に計上されているものは、( )で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、営業未収入金及び未収入金については、貸倒引当金計上額を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、または市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### 負債

(1) 営業未払金及び未払金、(2) 預り金、(3) 郵便局資金預り金 これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであり、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成25年9月30日
非上場株式(※)	38, 957	38, 957

<sup>(※)</sup> 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	14, 695	15, 871	1, 175
時価が貸借対照表	地方債	_	_	_
計上額を超えるも	社債	_	_	_
Ø	その他	_	_	_
	小計	14, 695	15, 871	1, 175
	国債	_	_	_
時価が貸借対照表	地方債	_	_	_
計上額を超えない	社債	_	_	_
50	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
î	合計		15, 871	1, 175

# 当中間会計期間 (平成25年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	14, 726	15, 730	1,003
時価が中間貸借対	地方債	_	_	_
照表計上額を超え	社債	_	_	_
るもの	その他	_	_	_
	小計	14, 726	15, 730	1,003
	国債	_	_	_
時価が中間貸借対	地方債	_	_	_
照表計上額を超えないもの	社債	_	_	_
	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
合計		14, 726	15, 730	1,003

## 2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	_	_	_
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	債券	_	_	_
が取得原価を超えるもの	その他	_	_	_
	小計	-	_	-
	株式	-	_	-
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	債券	-	_	-
か取得原価を超えないもの	その他	131,000	131, 000	_
	小計	131,000	131, 000	_
合計		131,000	131, 000	_

## 当中間会計期間(平成25年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	_	l	_
中間貸借対照表計 上額が取得原価を	債券	_	_	_
超えるもの	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
	株式	_	_	_
中間貸借対照表計 上額が取得原価を	債券	_	_	_
正額が取付尿価を超えないもの	その他	41,000	41,000	_
	小計	41,000	41,000	_
合計		41,000	41,000	_

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価については、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の 決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものでありま す。

当社は、業績の評価等を主として、郵便事業、郵便局事業に分けて行っており、これを事業セグメントの識別単位とするとともに、報告セグメントとしております。

郵便事業セグメントでは、郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業を行っております。郵便局事業 セグメントでは、郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険 ・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等を行っております。

- 2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。 セグメント間の内部営業収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。
- 3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		7. D/14	<b>∧</b> ∌1.
	郵便事業	郵便局事業	計	その他	合計
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	795, 580	510, 193	1, 305, 773	_	1, 305, 773
セグメント間の内部営業収益	5, 266	82, 263	87, 530		87, 530
	800, 847	592, 456	1, 393, 304	_	1, 393, 304
セグメント利益又は損失(△)	△ 38, 234	33, 208	△ 5,026	_	△ 5,026
セグメント資産	1, 706, 351	2, 950, 813	4, 657, 164	_	4, 657, 164
その他の項目					
減価償却費	30, 752	16, 002	46, 755	_	46, 755
受取利息及び配当金	113	443	557	_	557
支払利息	0	0	0	_	0
特別利益	4	633	637	_	637
固定資産売却益	_	71	71	_	71
移転補償料	4	244	248	_	248
受取補償金	_	317	317	_	317
特別損失	2, 883	2, 563	5, 446	_	5, 446
固定資産除却損	1, 314	314	1,628	_	1,628
減損損失	9	2, 246	2, 255	_	2, 255
システム契約解約損	1, 558	_	1, 558	_	1, 558
税金費用	△ 12, 360	11, 552	△ 808	_	△ 808
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	8, 770	6, 161	14, 931	_	14, 931

<sup>(</sup>注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

- 4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
  - (1) 報告セグメントの営業収益の合計額と中間損益計算書の営業収益計上額

(単位:百万円)

営業収益	当中間会計期間
報告セグメント計	1, 393, 304
「その他」の区分の営業収益	_
セグメント間取引消去	△ 87, 530
中間損益計算書の営業収益	1, 305, 773

- (注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。また、差異調整につきましては、営業収益と中間損益 計算書の営業収益計上額との差異について記載しております。
- (2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と中間損益計算書の営業損失計上額

(単位:百万円)

利益	当中間会計期間
報告セグメント計	△ 5,026
「その他」の区分の利益	_
セグメント間取引消去	_
中間損益計算書の営業損失(△)	△ 5,026

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	当中間会計期間
報告セグメント計	4, 657, 164
「その他」の区分の資産	_
セグメント間取引消去	△ 45, 442
中間貸借対照表の資産合計	4, 611, 721

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計 その他 調整額	調整額	中間財務諸表計上額	
ての他の独自	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間
減価償却費	46, 755		_	46, 755
受取利息及び配当金	557	_	_	557
支払利息	0	_	_	0
特別利益	637	_	_	637
固定資産売却益	71	_	_	71
移転補償料	248	_	_	248
受取補償金	317	_	_	317
特別損失	5, 446	_	_	5, 446
固定資産除却損	1,628	_	_	1, 628
減損損失	2, 255	_	_	2, 255
システム契約解約損	1, 558	_	_	1, 558
税金費用	△ 808	_	_	△ 808
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14, 931	_	_	14, 931

## 【関連情報】

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

#### 1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略 しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益 (百万円)	関連するセグメント名
㈱ゆうちょ銀行	308, 930	郵便局事業
㈱かんぽ生命保険	186, 301	郵便局事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	円	135, 769. 05	131, 086. 41
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	543, 076	524, 345
純資産の部の合計から控除する金額	百万円	_	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	543, 076	524, 345
普通株式の発行済株式数	千株	4, 000	4, 000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	4, 000	4, 000

		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(2)1株当たり中間純損失金額(△)	円	△ 928.77
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(△)	百万円	△ 3,715
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る中間純損失金額(△)	百万円	△ 3,715
普通株式の期中平均株式数	千株	4, 000

<sup>(</sup>注)なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# (2)【その他】

該当事項はありません。